

## アジア太平洋戦争下の石炭生産の崩壊

守屋, 敬彦  
長崎県立大学

<https://doi.org/10.15017/13804>

---

出版情報 : エネルギー史研究 : 石炭を中心として. 20, pp.75-95, 2005-02-28. 九州大学石炭研究資料  
センター  
バージョン :  
権利関係 :

# アジア太平洋戦争下の石炭生産の崩壊

守 屋 敬 彦

## 一、はじめに

アジア太平洋戦争下での重要戦略物資の一つたる石炭生産は、一九四〇年を最高にして対米英開戦の翌年以降減産の一途を辿り、敗戦の年には崩壊状態となつてしまつた。この崩壊は、「労働・資材・輸送の基本的生産諸条件の悪化とその累積によつて必然的に惹き起こされたもの」であつた。<sup>(1)</sup>

最初に技術者と熟練炭碓夫が徴兵、召集で不足し、そのあとに朝鮮人、農民、工場・商業労働者、学徒、女性等動員日本人、連合軍捕虜、中国人等の不熟練労働者を次々と大量に投入し、炭鉱技術の停滞、後退をもたらし、生産効率を低下させ、また食糧不足による労働意欲、労働能力の低下を惹き起こして生産効率のより一層の低下を促進し、炭碓機器、諸資材入手困難による機械化の放棄と既存の機械と道具による人力、馬力生産で保坑・坑内外の整備等保安軽視による坑内外の荒廃をもたらした。石炭生産を崩壊させていった。

全国炭碓労働者は、日中戦争全面化の一九三七年に約二二万人であつたが、敗戦の年一九四五年には約四〇万人に増大していた。この約四〇万人の内四割近くが朝鮮人で、坑内労働の主力であつた。坑外労働者の主力たる日本人労働者は、機械、資材、木材、作業用品、生活用品の修理、修繕、修復、改造、運搬、製造、諸等代用食・副食物の運搬、生産、貯蔵等平時石炭生産であれば、必要のない労働に従事させられ、増加していった。<sup>(2)</sup>

一九三一年中国侵略戦争の本格化以降、生産の軍需優先が進展し、石炭生産に必要な機械、資材、作業用品、生活必需品の入手がだんだんと窮屈になつていった。一九三八年六月石炭鉱業連合会が、それらの斡旋に乗り出し、一九四一年一月以降設立された石炭統制会の資材部が、主食米から味噌・醤油・酒・石鹼・鉛筆・電球・脱脂綿・シャツ等あらゆる食料・嗜好・衛生・文房具・生活必需・衣料用品、鉄鋼製品から軍手・地下足袋・タオルに至るまでの生産機器・生産資材・作業用品の調達、配分を一手に行つた。

しかし、一九四二年以降これらの物資は、急速に入手困難になり、翌年以降所要量と割当量と入手量の格差は拡大する一方で、統制会もお手上げ状態となっていた。鋼材配分は、一九三七年は軍用一八%、産業用八二%が、一九四四年には軍用五五%、商船用二八%、産業用一七%となり、しかも銑鉄割当量が普通鋼材割当量の一五%なければ機械生産が正常に行えないのに炭砒には八・一%しか割当なく、生産はおろか故障機械の修理・修繕さえも満足に行えなくなっていた。

大手炭砒は、自前の修理工場・自作工場を創設し、機械は勿論ゴム靴・作業衣にいたるまで修理し、コイル絶縁物に紙まで使用して自前資材製作を行った。坑木伐採跡地での食糧生産、海岸での塩生産まで行った。その結果、採炭能力が低下し、一九四一年一人年間採炭量一九九屯が、一九四四年には一三〇屯に低下し、坑外労働者数も増加していった。

こういった極端な機器、資材不足のなかでも、敗戦までほぼ一〇〇%調達できたのは、火薬と坑木だけであった。しかし、これも火薬は粗悪化し、坑木は、炭層の厚薄、坑道天井・側圧の軽重、加背の大小、採炭方式の相違で長さ、小口の種類約一七〇種あり、少ない炭砒で四〇種多いところでは一〇〇種以上使用したので、適材木が調達できなくなり、大物・短尺物継ぎ合わせ・細物縛ぎ合わせ使用で間に合わせる事態を生じた<sup>3)</sup>。機器、資材、生産用品、食糧、生活用品不足の面からも前述の一九四五年の石炭生産の崩壊をもたらすことになった。

本稿では、アジア太平洋戦争末期の一九四四年半ばからの炭砒生産崩壊の実態を食糧、生活必需品、作業必需品、資材の面から北海道炭砒汽船株式会社経営管内鉱業所、日曹炭業所天塩炭砒の史料で見て行く。労働力の面からの分析は、多くの著作があるので、本稿では扱わない。

北海道炭砒汽船株式会社は、一九三九年一〇月から日本敗戦までの強制連行朝鮮人労働者を全国の企業中最も多く導入した。その数約三万一千人で、単独企業としては、これを凌駕する企業はなかった。同社の炭砒は、空知、平和、夕張、幌内、新幌内の五鉱業所に分かれて経営を分担していた。幌内鉱業所は明治期から操業し、日曹天塩鉱業所は、新興炭砒で、本格操業は一九三八年からである。両鉱業所の戦時中労働者状況の概況は第一表の通りである。

## 二. 食糧の窮迫

中国侵略戦争の拡大と泥沼化その打開のための対米英戦争の準備のため、軍需用の食糧が増

第1表 北海道炭砒汽船株式会社幌内鉱業所、日曹天塩鉱業所労働者状況概況

	1943.6現在		1944.6現在					1945.6現在					
	朝鮮人	労働者合計	朝鮮人	労働者合計	朝鮮人	労働者合計	労働者総計	朝鮮人	労働者合計	朝鮮人	労働者合計	労働者総計	
(幌内)	人数	2444	4852	2528	3831	246	1718	5935	2328	3935	451	2996	6931
	朝鮮人比率	50.4		66.0		14.3		46.7	59.2		15.1		40.1
(天塩)	人数	171	542	120	275	18	254	575	169	277	56	361	638
	朝鮮人比率	31.5		43.6		7.1		24.0	61.0		15.5		35.3

注：北海地方鉱山監督局への各炭砒報告により作成された史料から作成したので、報告のない炭砒もあり、他の統計とは人数は合致しない。労働者総計には中国人、連合軍捕虜、日本人臨時夫・請負夫・勤労報国隊員等も入っている。『北海道炭砒統計資料集成（労働編）』北海道立労働科学研究所1950年刊

大した。その対策として、政府は、朝鮮、東南アジア、中国からの米を中心とした穀類輸入を増大させると共に、食糧統制を行った。一九四〇年頃までは、日本国内食糧事情は、それほど悪くはなかった。たとえば、地元食糧補給が長い冬期間途絶える北海道内炭砒の強制連行朝鮮人寮の一九四〇年における食事は、朝夕食の味噌汁の具には、白菜、キャベツ、ジャガイモ、大根、大根切干、蓮根、タマネギ、ほうれん草、ネギ、ニラ、たい菜、キュウリ、ナス、フキ、若芽、豆腐、牛内臓等が使われ、時にはこれらの具が複数使用されており、おかずは必ず季節的漬物があり、夕食には豆腐醤油漬、鰯煮付、ほっけ煮付、天麩羅、めんたい煮付、鰯煮付、豚肉味噌煮、鰯焼魚、野ウド酢味噌和え、豚汁、タコ酢味噌和え、セリおしたし、鯖煮付、キュウリなます、イカ煮付、生卵、サンマ煮付、鱈煮付、鯖・ジャガイモ・白菜汁、イカ・ジャガイモ・タマネギ煮付、牛肉・ジャガイモ・タマネギ煮付、牛内臓・タマネギ煮付、鰯煮付、ほうれん草おしたし等が付き、(朝食は御飯に味噌汁と漬物という献立が敗戦まで続く)、昼食弁当のおかずは、季節的漬物、めんたい煮付、天麩羅、福神漬、小魚佃煮、海老佃煮、昆布巻、小好煮、霰煮、新巻、切スルメ佃煮、鰯塩漬、イカ塩辛、油揚げ・牛蒡煮付、ちくわ煮付、生姜漬、人参・牛蒡・コンニャク煮付等であった。休祭日には、時には赤飯、うどん、タマネギ・片栗団子汁等も出ていた。<sup>5)</sup>しかし、これも一九四三年以降副食物も、味噌汁の具がなくなつて行き、最後には具の入っていない顔が写るような薄い塩汁になり、昼食弁当、朝夕食とも塩の固まりのような塩鮭、塩鰯、福神漬、タクワンのみになつて行く。

一九四一年になると、まず主食米が窮屈になつて来て、オホーツク沿岸紋別市から約三〇キロメートル内陸に入った住友鴻之舞金山では、一

カ月割当量が一、六二〇俵のところ一月には一、〇一〇俵しか入荷せず、六一〇俵、三七・七%の不足の状態であった。四月から統制強化で二割削減されるわけであるが、この量一、二九六俵さえも輸送問題も関係してすでに順調には入らなくなつてきていた。この事態は、一つには、主要食糧配給が地方食糧営団たる町村役場を通じて行われた結果、町村地域社会とは半独立地域を形成していた砒鉾山社会への配給が円滑に行われないう状況を引き起こしていた結果でもある。このため鉾山側は、「当所配給所ヲ町村役場ト同様一單位ト認メ之ヲ通ジ直接配給スル組織」とせよと働きかけた。しかし、これは、役場と地域主要食糧配給商店との折り合いがなかなかつかず解決は延びていった。<sup>5)</sup>

第2表 米穀配給基準量(1941.4~1945.3)

年齢(数え)	労働区分	男		女	
		グラム(合)	カロリー	グラム(合)	カロリー
1~5		120(0.8)	421	同	左
6~10		200(1.4)	702	同	左
11~60	甲(普通)	330(2.3)	1158	330(2.3)	1158
	乙(重労働)	390(2.7)	1369	350(2.5)	1228
	丙(特別重労働)	570(4.0)	2001	420(2.9)	1474
61以上	甲	300(2.1)	1053	300(2.1)	1053
	乙	350(2.5)	1228	320(2.2)	1123
	丙	480(3.4)	1685	380(2.7)	1334

注：『別巻日本労働年鑑』法政大額大原社会問題研究所 1971年刊 p157

一九四一年四月米穀配給割当通帳制を東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸の六大都市に実施し、漸次地方都市に拡大し、翌年三月までに全国に実施した。基準配給量は、第二表の通りである。これは、重労働等に対する特配を除き一六〇歳普通男女に対する一日二合三勺（三三〇g）、一、一五八カロリーは、基本的に敗戦まで変わらなかった。

この算定基準は、一九四〇年俸給生活者大人一日消費量三〇三・五合を二割強減少させたものであった。しかも、副食物自由購入が容易な時代の栄養的見地からではなく供給量から算定したものであった。この量からは、蛋白質二三・八g、脂肪一・七g、炭水化物二五四・三gの栄養価しか摂取できず、一九四一年一二月から砒鉍山、造船、鉄鋼、沖仲仕、窯業等労働者に一四〇g（一合）増配となったが、食糧統制が副食物にもおよび始めると、到底重労働従事者の必要栄養量を摂取できなくさせていった。さらに、米自体が七分搗き（一九三九年一月）、五分搗き（一九四三年一月）、最後には二分搗き配給となり、消化と味が悪くなり、各家庭での一升瓶等を利用した脱穀作業と言う余分の労働と消費促進を促す事態となった。一九四三年以降全国民は栄養的には不足した状態で、「聖戦遂行」に駆り立てられていたわけである。このため、一九四二年一〜三月の労働者欠勤理由が、病氣三六%、事故二三%、食糧不足二一%と言う事態となった。砒鉍山労働等の重筋労働における状況は、押して知るべしである。

そのため、日本全国あらゆる職場、家庭で食糧確保は、最重要課題であった。特に砒鉍山等重筋労働職場では、労働者は勿論、企業経営者も生産目標達成するには、このことを放置しておく訳にはいかなかった。全国的に工場事業場の責任で労働加配米を利用しての職場給食方式に

よって労働者の栄養補給が行われるのは、一九四五年五月以降である。しかし、砒鉍山等重筋労働事業場では、それ以前から欠勤防止と労働能率低下阻止を企図して、現場給食実施の要求を行い、実施させていた。

一九四三年一月三〇日北海道炭砒鉍汽船株式会社経営幌内鉱業所は、地元三笠町長に対し、次のような内容の「砒鉍食堂用飯米及調味料特配願」を出した。現在石炭「生産戦遂行上」隘路になっている事項は多々あるが、そのうち最も深刻なのが「急迫セル食糧制限」で「体力確保上由々敷実情」にあり、付近には民間食堂一、二軒あるが、営業休止状態で、従業員の便益に何等なっておらず、「従業員ヨリ砒鉍食堂新設ノ要望」もあり、「窮状ヲ緩和シ食糧補給」を行って、「重点産業ニ就業スルノ自覚ヲ昂メ」「感謝ノ念」を喚起することにより「就労状況ノ効果」を上げたい。そのため、従業員四〇〇人に毎日給食するに必要な一カ月白米三〇俵、醤油一斗四升、味噌四斗、塩二四kg、砂糖七〇kgの特配を要請した。

一九四二年七月食糧管理法が施行され、九月主に主要食糧配給、加工非常食糧貯蔵を目的とした中央食糧営団が、地方には実質的に都道府県警察部、市町村役所が実務を担当していた地方食糧営団が設置されており、警察関係経路からの申請、許可も行わなければならなかった。同年一月二八日岩見澤警察署長にも申請した。その後の経過を明らかにする史料がないが、北海道庁も許可したらしく、同年一月一七日三笠町長は、「窮迫セル諸物資ノ統制下ニ於ケル経済実情」からすると、そのまま「受諾シ得ザル次第」であるが、「生産面ニ職ヲ奉ズル労働者ノ苦衷タルヤ同情ニ余リアル次第」であり、また幌内鉱業所の地域のおよび「労働者ノ急激ナル増加其ノ他福利施設等特殊事情ヲ考慮」して、一

般配給に支障を来す状況となつた場合停止、減額をする條件で、米四石、醬油一斗、味噌二斗、塩三kg、砂糖一〇斤（六kg）特配すると通知してきた。この特配量は、幌内鉱業所の要求量の米は約三三%、醬油約七一%、味噌五〇%、塩一二・五%、砂糖八・六%でしかなかった。

これでは全労働者に給食するには足りない。増量交渉と給食方法が検討された。その結果、再度一九四四年四月二二日幌内鉱業所経営幌内、新幌内、奔別、万字、美流渡、東幌内六炭砒砒長が一斉に当該町村に対し前回とほぼ同内容の「砒設食堂用飯米代用品並ニ調味料其ノ他特配願ノ件」を提出した。方法は、約一合の井飯と味噌汁で、実費に約三割加算して食券方法で行うこと、昼夕食時に各二時間営業とすること等の補給方法を警察に申請した。この時の申請理由を朝鮮人労働者に補給するとした砒もあつた。これは、朝鮮人への労務特配米を日本人用として流用し、朝鮮人労働者には大豆、小麦粉、ジャガイモ、大豆粕等の代用品を使用し、食糧補給が日本人に比べて少なくなつていたことから来る彼等の不満をそらすこと、朝鮮人労働者が全坑内労働者の過半数を超え、坑内労働の主力となつていたので開設砒設食堂利用者を坑内労働者のみに限定することによつて多数を占める坑外日本人労働者を排除しようとしたこと、彼等の労働契約期間を二年間から三年間へ延長することと二年契約者の期間延長を行わせるための懐柔策であつたこと、朝鮮人労働者に補給することによつて官憲側の継続中止、廃止企図を治安上から不可能にすることを意図していたことである。<sup>(2)</sup>

このような申請は、全道の砒砒山から出ていたらしく、北海道庁も対応せざるを得ず、八月一五日北海道地方砒山局長は、札砒一九九第四九六号「炭砒及砒山労務者ニ対スル現場給食ニ関スル件通牒」で全道砒砒

山に一〇日に遡及して、すでに重要産業労務者に支給している加配米一人一日一合と新たに加配する三勺の内八勺を現場給食に当てるよう指令した。

これをうけて岩見沢警察署は、九月一八日「半島労務者ノ食糧事情緩和ノ目的」のもとに「稼働優秀者等ヲ出来得ル限り優先」することを條件として砒設食堂開設を改めて許可した。これは、食糧補給を行い、出勤率、労働能率を上げる策としての全国的にも早い実施である。<sup>(3)</sup>

ところが、幌内鉱業所は、これをそのまま実施すると、従来各家庭に直接配給していた労務加配米一合は、五勺になり、「家庭ノ食生活ニ甚大ナル影響ヲ及ボス事ハ火ヲ見ルヨリモ明ニシテ、サナキダニ窮乏ヲ告ぐる食糧ニ一層ノ拍車ヲ掛ケル事ハ労務対策上重大ナル問題」を発生させるとして、「当局ノ意ニ反スル事」となるが、「炊事設備完了迄ノ理由」をもつて家庭には従来通り配給し、新たな三勺と欠勤者、公休日から生ずる量で月六回一日一合五勺の現場給食を実施することに決めた。これは、設備完了後も「ズルズルニ此儘踏襲スル」ことにし、監督官庁の状況査察が入つた場合処罰される恐れもあるが、「現場給食実施要綱注意事項第二項各労務者ノ出勤率作業條件其他ノ事情ヲ参酌シ一面労務者ノ家庭ニ及ボス影響ヲ慎重ニ考慮シ」を利用し、「増産ニ貢献シ国家ノ要請スル目的ニ沿フモノ」として官庁も認めるであろうし、他砒もそうするであろうからと、労働者の反発とそれから生ずる出炭減少を恐れて、道庁指示にそのまま従うことをしなかつた。<sup>(4)</sup>

雑穀、野菜、諸類の入手も徐々に困難となり、一九四二年までは、貯蔵可能な物は収穫期に長期間分を確保し、統制の網をくぐつてまでその入手を行ったが、それも品薄と統制強化で翌年には不可能になつて行つ

た。ましてや、近隣に農家のない山中の炭砒では、これらの物資の入手は、困難を極めた。

北海道の日本海側留萌市から内陸に約五〇キロメートル入った山中の日曹天塩炭砒での一九四二年二月に北海道石炭統制組合に提出した「飯米並ニ雑穀類ノ不足ガ炭砒事業ニ及ボセル影響調査」で当時の現状を見てみよう。北海道は、前年の米穀・雑穀の大凶作と本州方面からの移送も順調でなかったため、配給事情がかなり苦しくなっていた。日曹天塩炭砒までは会社支線一六キロメートルがあったこともあり、冬期は除雪の問題もあつて、輸送杜絶が度々起こり、主食米をはじめ、諸物資入荷が遅滞した。代用食用ジャガイモは、前年秋に一、五〇〇俵の割当があつたが、輸送問題と農家の春先高値を見込んでの売り惜しみのため三〇％位しか入荷しなかつた。そのため、食糧不足で市街地近辺炭砒へ移動しようとする日本人労働者が出て来ており、朝鮮人労働者は帰国を申し出る者も現れた。「飯米不足ノ為メ弁当持参スル能ハズシテ欠稼者」続出し、坑内での弁当紛失が「頻発」し、「炊事場ハ厳格ニ取締ルモ盗食多ク出稼スルト称シ弁当ヲ受取更ニ盗食スルモノ頗ル多シ」と言つた状況で、一九三九年一月と一九四一年一月とを比較してみると、稼働率は八四・七％から八〇・二％へ、一日一人当出炭高は〇・七八屯から〇・三五屯へと低下する事態となつていた。また、学童は、「満足ナル弁当持参通学スルモノ殆ンドナク」、近隣に農家なく「物々交換」することも出来ず、預金の払出が続出し、「各労働者ノ栽培セルモノヲ竊取」する事件も頻発していた。会社側は、出稼優秀者に米二合または代用食を支給したが、これも「近隣ニ農家皆無ニシテ配給量以外ハ全く副食物無ク個人的購入等モ不可能ニ付食糧難ハ他鉱業所ト比較一層深刻」と言つ

た状況で、各種産業統制組合、官庁からの割当物資の確実な輸送しか入手方法はなく、食糧確保対策には打つ手がなかつた。この時は、三月になつて道庁、石炭統制会、石炭統制組合間で協議し、中央とも交渉し、労働者一〇〇人以上の炭砒に三月から「増加配給米」を一人一日当り五勺、雑穀を一合三勺、混食用として四月から蕎麦粒、五月から黍米を配給することで一息ついた。日曹天塩炭砒と同じ地理的条件で、近隣に農家が少ない全国の砒鉱山は、戦線が太平洋に拡大する以前に同じ様な状態に落ちていたであろう。また、近隣に農家があり、輸送条件も良かった北海道や、北九州の炭砒の密集したところも、必要量の多量なことから似た様な状態であつた。

一九四二年以降他の業種もそうであつたが、炭砒は長期貯蔵可能食糧たる塩干水産物、塩・味噌漬物の入手に力を入れた。そのうえ、加工品の入手ばかりでなく、秋には大根を大量に確保し漬物を自ら製造したり、味噌・醤油・塩の製造も企図、実行した。そのため、味噌、醤油・澱粉製造業者から空樽を購入した。また、業者に塩を提供し、沢庵の製造を請け負わせたりもした。種、種芋を購入し、炭砒敷地内空地や坑木伐採地の開墾を行つて労働者に栽培させた。北海道炭砒汽船株式会社幌内鉱業所は一九四五年三月千カレイ七二箱一台車分、四月人参・牛蒡の塩・味噌漬を二〇〇箱合計二、〇〇〇貫、前年の八月半ばには白瓜・トマト一台車分、大根三五万貫、南瓜三四、〇〇〇貫、一九四五年五月種ジャガイモ三〇〇俵購入、六月には空樽三斗八升のものを一五個、日曹天塩炭砒では一九四二年四月直径六尺の大桶四個購入し、すでに購入していた四斗半樽数十個で大根漬物を製造、と言つたこれはほんの一例であるが、購入できるときに可能な限り購入し、貯蔵した。そのため、配給・

購買所職員は、物があるという噂、売り込みがあればそれが統制品であらうがなかるうが即座に出張し、その確保に努めた。統制品であれば、確保した後に官庁に交渉して購入許可を得た。統制割当決定済みの物でも、なかなか入荷せず、再三の問い合わせ、請求、職員出張による当該組織との交渉の結果他工場事業場へ発送分を緊急に発送して貰う事態も生じた。北海道炭砒汽船株式会社幌内鉱業所の『出張報告綴』の一九四四年六月から翌年八月敗戦までの「出張報告書」一〇〇件の内二〇件が、味噌・醤油配給会社、塩会社、生果物会社、酒類販売会社、漁業会、水産卸統制組合、諸類統制組合、各地産業組合、個人所有者等の食料関係出張のもので、資材関係出張のものに次いで多かつた。<sup>11)</sup>

肉類は、最も入手困難な食糧であつた。たまに入荷しても、全労働者の満足のゆく量ではなかつた。たとへば、一九四四年二月二一日久しぶりに幌内鉱業所に入荷した量は、一〇貫であつた。これが果たして労働者の口に入ったかは疑問である。<sup>12)</sup> 北海道では、一九四三年四月一七日石炭統制会札幌支部からの各砒通達札生用発第一三五号「牡牛増殖奨励ニ関スル件」で北海道庁、北海道與農公社計画による労働者の「栄養上蛋白質給源ノ確保」と「労務者定着ノ一助」のため従来採算上屠殺していた牡牛を一定期間飼育し、食糧、皮革事情悪化緩和の一助とすべく補助金を出して、炭砒・重工業等に飼育させる方針を打ち出した。これは、当面五、〇〇〇頭の牡牛の内二、〇〇〇頭について北海道庁が一頭当り三〇〇円、與農公社が三五〇円、計六五〇円、一、〇〇〇頭と二、〇〇〇頭についてそれぞれ與農公社と砒鉱山が六五〇円の補助金を負担し、各農家に約一年四カ月委託飼育させ、一頭約七〇貫で屠殺、骨付き肉約三〇〇、三五貫（精肉二四〇二五貫）の八〇%を当該事業場に精肉二級品として

公定価格で配給経路を通じ労働者に特配すると言う計画であつた。これに対する各炭砒の反応を明らかにする史料がないことは、中小炭砒は勿論、大炭砒も一年四カ月最後の食肉入手に資金を投入するより当面の食糧確保に資金を廻すことを優先して、ほとんど申込がなかつたと考える。事実新興炭砒であり、前述のごとく食糧入手に極めて困難な地の炭砒である日曹天塩炭砒では断つてゐる。<sup>13)</sup>

日本国内食肉に関しては、一九四五年二月一四日二〇勤第一七号軍需省総動員局第三部勤労第二課長名「労務者用物資配給割当ニ関スル件」で、「重要産業労務者ノ労苦ニ報ユル肉ノ供給ヲ企図」して現場給食を実施している工場、鉱山を対象に「満州国」から五、〇〇〇屯以上、当面二、〇〇〇屯の牛肉、豚肉を供給することが通達された。輸出業者は満州畜産公社、輸入業者は交易公団、輸入期間は一九四五年四月から翌年三月まで、受渡場所は朝鮮各港所在冷凍庫と言う計画であつた。このこともまたその後と受け入れ先の実情を明らかにする史料がないので、どこまで実施されて日本敗戦を迎えたかつまびらかにし得ないが、もし実行されていたとすれば、中国東北部における民衆の肉類食糧の不足に甚大なる影響を与えたであろうことは明らかである。<sup>14)</sup>

第三表の通り一九四五年五月から米の配給量が、一歳から一〇歳および六大都市居住の一歳から一五歳以外の国民には一層減量された。それ以上の栄養補給は、麦、大豆、ジャガイモ、サツマイモ、大豆粕等雑穀、諸類による代用食で行われた。だがこれら主食、代用食による栄養摂取は、「稼働者ガソノ配給量ヲ全部食スルモ坑内重稼働ニ対シ不十分ナルニ自己ノ子供ノ不足ニ対シ己レノ配給量ノ幾分ヲ割」くへ行つた状況を各家庭で常態化させることによつて、食料獲得のために欠稼者が増



第3表 米穀配給基準量(1945.5~8)

A、家庭向け

年 齢	労働区分等	男女グラム(合)	カロリー	年 齢	労働区分等	男女グラム(合)	カロリー
1~2	全 部	120(0.8)	421	11~15	6大都市	400(2.8)	1404
3~5	全 部	170(1.2)	597		その他	360(2.5)	1264
6~10	6大都市	280(2.0)	983	16~60	普通・軽労働	330(2.3)	1158
	その他	250(1.8)	878		重労働	400(2.8)	1404
				61以上	全 部	300(2.1)	1053
				年 齢 不 問 妊 婦		50	176

B、事業所向け

年 齢	労働区分	特殊産業労働者	グラム(合)		その他産業労働者	グラム	
		男	女	男	女		
16~60	重労働	200(1.4)	160	16~130	20~90		
	特別重労働	310(2.1)	130	170~240	90~160		
60以上	重労働	190(1.3)	160	50~120	20~90		
	特別重労働	300(2.1)	220	160~230	80~150		

備考：1)「6大都市」とは東京、横浜、大阪、名古屋、京都、神戸。

2)「特殊産業労働者」とは造船、製鉄・製鋼(圧延を含む)労働者、炭坑夫、鉱山労働者、沖仲仕、薪炭生産者(専業)、製材労働者(専業)。

注：『別巻日本労働年鑑』 法政大学大原社会問題研究所 1971年刊 p157

加し、出稼しても労働効率が落ち、食糧事情の窮迫が、石炭生産を崩壊させる大きな原因の一つとなった。<sup>(5)</sup>

三、生活必需品、作業用品の窮迫

生活必需品は、鍋釜等の生活用品、酒、煙草等の嗜好品、菓等の衛生用品である。これらは、戦時中すべて統制され、統制されていないものを見つけることは困難であった。

耐久生活用品は、一度購入、設置すると家庭も寮、寄宿舎も我慢すればそれほど入手難で困却することはない。衣料等の消耗生活用品は、統制下でも大量に生産されていたから手を回せば割当外でもたまには手に入れたが、入手できなくても直接生産に大きな影響を与えることはなかった。嗜好品は、原料から生産、販売にいたるまで最も統制されていたから闇で大量に入手することは、ほとんど不可能であったが、なければならぬ配給だけで我慢もでき、代替品で間に合わせもした。衛生用品も一九四四年頃までは、炭砒には最低限割り当てられた。しかし、豊蒲団、それに北海道の炭砒ではストープの確保は、炭砒労働者の増加のため最後まで苦勞することになった。<sup>(6)</sup>

豊は、徴用、応召で職人が不足し、そのうえ材料も不足がちで、石炭統制会の割当枚数自体入手できない状態となつて行つた。また豊表原料の蘭草は、主食米生産転換により作付面積が、一九四〇年の九、六四五町歩から一九四三年の五、四六四町歩へ、生産高が五六、九三二貫から二八、七一〇貫に年々減少した。その結果一九四三年は、軍需、災害、外地用を除くと「豊表ノ更年期ハ市部ニテ九年、町村部ニテ二十九年ト

相成り、全国平均八年一人当り〇・二九枚」となるといった極端な不足を現出した。<sup>(17)</sup>一九四二年末に三菱美唄鉱業所は、勤労報国隊受入を畳不足で収容余力がないことを理由の一つにして受け入れなかった事態も生じていた。<sup>(18)</sup>北海道炭磁汽船株式会社幌内鉱業所は、一九四四年度分一、〇〇〇枚の割当が二月にあった。契約は、石炭統制会と日本畳工業会社北部支社との間で行われ、七月に幌内鉱業所には二五〇枚納入された。あとの七五〇枚は、再三再四交渉し、鉱業所が「出荷特励金」を出すと云っても納入されなかった。三菱鉱業所のように勤労報国隊等の形で畳職人を雇用し、日本畳工業会社から材料と工賃を提供されて生産したところ以外は、他の鉱業所でも一部が納入されただけであった。一九年度分は、未納を大量に残して契約解除となり、石炭統制会と日本畳工業会社の二〇年度の契約交渉に入ることになった。しかし、二〇年度の日本畳工業会社の「徴用応召等ノ為極度ニ労力ノ不足」が解消されるわけではなく、前年度の三菱が取った対策による外、各炭磁が必要畳数を確保する方法はなかった。しかし、幌内鉱業所は、二〇年度の割当一、五〇〇枚を新畳一枚六七円で「炭磁ガ所有ノ畳表ヲ日畳ガ加工シタル形式ヲ取ル事」として幌内鉱業所に最優先で納入する協定を六月一日に日本畳工業会社北部支部と結んだ。当時一級品新畳公定価格が一枚三一円であったから幌内鉱業所は、二倍強の価格で引き取ることにしたわけである。書類上では、日本畳工業会社から四、一八七枚購入することにし、統制違反をのがれようとした(畳床が二級品であったので、実際協定は公定価格を二四円とした)。しかし、上記の契約書文章は、あまりにも統制迷れが見え見えであったので、二日後に「日畳ガ所有ノ畳表ヲ日畳ガ加工シタル形式ヲ取ル事」と改めた。購入代金は変えず、実質は闇取引

である)。かくまでして、強制連行朝鮮人をはじめとする労働者増による急造寄宿舎、寮、住宅建設に必要な畳の確保に狂奔した。それでも間に合わず、板の間を増やし、畳の代わりに莫産を敷くことで間に合わせるようになった。

蒲団は、勤労報国隊、挺身隊、強制連行外国人等のものの確保がむずかしかった。北海道では一九四三年八月大政翼賛会と大日本婦人会の両北海道支部が中心となり、各統制団体の協力のもと九月一カ月間で各家庭から一枚の座布団を供出させ三〇〇四〇万枚を集め、蒲団に転用することをを行った。<sup>(19)</sup>このようなことを行っても、一九四四年になると極度の入手難で、それ以前から強制連行朝鮮人の家族呼寄には、鍋釜、食器と蒲団は必ず持参させ、勤労動員で蒲団持参で入山する者には、鉱山側から蒲団損料を支給していた。しかし、強制連行者に蒲団を持参させることは、輸送事情から不可能で、彼等の分は、どうしても炭磁側で調達しなければならなかった。調達は困難を極め、一九四五年三月下旬に到着予定の幌内鉱業所への連行朝鮮人一五〇名分の蒲団が納入されたのは、彼等の到着後の四月下旬であった(注文は前年一二月末)。

ストープは、ほとんど入荷しなくなり、北海道炭磁汽船株式会社は、一九四四年一〇月以降それまでの個人への自由販売制から計画的な「支給」に変更した。製品は一向に入荷せず、石炭統制会、北海道庁へ交渉しても全く見通しが立たなくなった。ストープ製作会社は、労力不足もあるが、材料がなく製作できなくなっていた。このため、同年末ストープ一個につき銑鉄約三二kg、鋳物工二人を製作会社に派遣すれば必要数を製作することになった。ところが、鋳物工は確保できたとしても、銑鉄が各炭磁とも供出できなかった。この冬北海道炭磁汽船株式会社で一、

〇〇〇個のストープが必要で、必要銑鉄は三〇屯、ところが供出できる銑鉄は三分の一もなかった。<sup>20)</sup>

衣料品に関しては、一九四二年二月「繊維製品配給消費統制規則」公布により衣料切符制が実施された。これは朝鮮内に思わぬ影響を及ぼした。この規則は、朝鮮内には実施されなかったもので、「内地消費層ヨリノ注文並ニ内地縁故者ヨリ鮮内居住者ニ対スル購入送付依頼等漸次激増ノ趨勢ヲ示来レル」ことになり、これを放置しておくこと「鮮内ニ於ケル衣料需給ノ逼迫ハ勿論内地ニ於ケル衣料切符制ノ運営上重大ナル支障」を来すことになるので、朝鮮内での物資統制令による取締法令実施まで当面次の措置を行うとした。内地消費者の注文には絶対対応しないこと、日本人旅行者の買占行為は取締まること、日本への引越者、日本への移住労働者、留学生使用の中古品・着替、染色加工のため日本に輸出する繊維品以外の朝鮮内からの持ち出しを禁止することとした。<sup>21)</sup>

戦時中の日本国内衣料品生産は、民用は国防服、学生服、下着が中心で、これも一九四四年にはかなり配給が窮屈になってきた。このため、各炭砒は、強制連行朝鮮人に朝鮮集結地で支給していた国防服を日本国内で入手できなくなつて行き、一九四四年後半以降の連行者へは、可能な限り朝鮮内で購入した国防服を支給しようとしたが、朝鮮内も品薄で、なかなか入手できず、「鮮服ニ戦闘帽ノミ着装」、これに腕章をすることになった奇妙で、陳腐な姿で連行されてくる集団が多くなつた。この戦闘帽、腕章自体新規購入が難しくなり、朝鮮内では紙製戦闘帽も出現し、腕章のように連行中のみに使用するものは「最近ノ如ク夥シキ逃走者有之テハロスモ頗ル多」く、補充することもできず、回収して朝鮮へ回送するものが減つて行つた。北海道炭砒汽船株式会社への一九四四年六月

中強制連行朝鮮人に国防服、戦闘帽、腕章支給をできなかった者が、一、五〇〇人中三五〇人いた。<sup>22)</sup>

また、一九四四年終わり頃からすでに日本の炭砒で稼働中の朝鮮人労働者への肌着支給は、朝鮮総督府の許可を受けて輸入したものを支給することも行っている。また、前述の朝鮮総督府の決定から、強制連行朝鮮人労働者およびその呼寄家族の衣料品に関しては除外させ、極力朝鮮内家族、親族から送らせることにしていた。

医薬品、嗜好品たる煙草の日本国内窮乏は、一九四五年四月以降強制連行朝鮮人へ「援護」「特配」という名目で日本政府厚生省、総督府間で協定し（実務は日本、朝鮮両勤労動員援護会が実施）、一人当三円を釜山、麗水で朝鮮側から引き取り、朝鮮内でも逼迫していた両製品を実質日本国内へ輸入した。この資金は、企業側が負担した。これは、従来連行途中の逃亡防止の一助として被連行者への煙草、医薬品は、日本から持参ないしは途中で買ひ与えていたのであるが、日本国内で入手困難になつたので、この方法で支給したのである。<sup>23)</sup>

作業用品として労働者一人一人に支給しなければならぬ物は、地下足袋、作業服、軍手、軍足、帽子（ヘルメット）、スコップ・シヨベル等である。これらは、一九四四年頃から極端に不足した。

地下足袋は、坑内労働者は年間二足以上は履き潰してしまふ。一九四〇年三月頃地下足袋ではないが、「現在靴ノ配給ナキハ困却ノ極ニシテ発破古線テ綴ツテ尚使用ニ耐エザルモノヲ使用シ居ルナリ、要スルニ足半分シカ底ノ付イテ居ナイ代用靴ヲ使用シ居ル者一六名アリ」といった炭砒もあった。この年は、この炭砒は各人に地下足袋を一足配給しただけである。<sup>24)</sup>一九四二年三月には商工省化学局長通牒で、従来炭砒への地

下足袋供給は、新品を供給するだけであつたが、以後ゴムの需給逼迫もあり、使用に堪え得なくなつた物を一貫当り地下足袋四銭、ゴム底布靴三銭、ゴム靴六銭との引換制にすることを実施してゐた。<sup>(2)</sup>

一九四三年頃からは、坑内最先端切羽掘進夫、採炭夫使用の特殊炭砒靴は、通常配給ルートからは全く、特配によつてもめつたに入荷しなくなつた。一九四四年頃からは、炭砒労働者にとつて作業用品中の必需品中の必需品といつてもよい地下足袋は、通常の配給ルートからは全くと言つていいほど入荷しなくなつた。北海道炭砒汽船株式会社幌内鉱業所には、炭砒靴は、一九四四年八月以降一九四五年六月一日に坑内労働者二、九九六人に対して三七五足、地下足袋は全労働者六、九三一人に対し六月までに一、二〇〇足しか特配分自体入荷しなかつた。あらゆる手だてを施しても、これだけしか入荷せず、一つの窮余策として、一九四五年一月七日幌内鉱業所万字砒死蔵の一〇文一二〇足と、住友奔別鉱業所手持ち一〇文七七一〇足と、同じく万字砒の九文五分六〇足、九文七分一二〇足と札幌査履物統制組合支所の一〇文七分八一足、一一文五分二三足、一一文七分七六足と交換するといつたことを各炭砒、鉱業所、靴配給会社間で行つたが、焼け石に水であつた。<sup>(3)</sup>

一九四四年の全道炭砒への地下足袋割当は、一九四三年の七五%、その間の人員増加率を加味すると実質六八%で、到底炭砒労働者全員に充分な地下足袋を配給できず、石炭増産上重大な支障を来すことになり、関係官庁、団体に再三再四要請しても解決の見通し立たず、ついに一九四五年一月二一日石炭統制会北海支部、北海道石炭統制組合連名で、「地下足袋不足二因ル影響調査ノ件(照念)」を出し、全道炭砒に「地下足袋不足ガ石炭増産ヲ阻害スル直接又ハ間接的原因トナリタル具体的事

例」を報告させ、これで官庁、団体に圧力をかけようとしたが、資材、労力不足は如何ともし難かつた。<sup>(4)</sup>一九四五年四月段階で、前年度分炭砒特配地下足袋割当未配給分が、北海道炭砒汽船株式会社分だけで五、五六〇足あつた。この炭砒への地下足袋特配も一九四四年一月以降二割削減された。一九四四年後半以降、強制連行朝鮮人や中国人に作業靴たる地下足袋を支給できず、連行時の運動靴等のまま坑内労働に従事させる事態となつた。

シヨベル、スコップは、採炭、運搬等には必需作業用品であつた。一九四四年一〇月には、自由販売から「社給」に変わった。軍部の要求で一九四四年度分民需鋼材の配分を七月で打ち切つたので、シヨベル製造を削減し、スコップ中心の生産に切り替えた。しかも、シヨベルは軍規格で生産したため角度と大きさが違い、剣先スコップであれば軍用でも使用には支障なかつたが、シヨベルより小さいので、炭砒作業能率を下げることになつた。これさえも、一九四四年の全道の割当が四五〇ダース、五四〇〇本しかなく、炭砒に割当られたものでは、全く足りず、第一、四、二・四半期には割当の全くない炭砒が続出した。そのため、石炭統制会はじめ各鉱業所は、五厘鉄板を調達して、シヨベル製作を行つたが、必要数をまかなえるための鉄板が手に入らなかつた。

作業衣の入手もままならず、一九四四年末頃から軍部から軍服中古品の改造作業衣の供給をうけたが、これまた焼け石に水であつた。脚絆にいたつては、業務外半纏の改造や禪の裏付けを止めてそれで作成したものを利用した。坑内帽子たるエンジン帽子も、ゴム不足で内側の衝撃緩衝用のゴムのないものが作成、配給された。それさえもなかなか手に入らず、手持ちのリュックサックと交換した炭砒もあつた。<sup>(5)</sup>

第4表 北海道炭砒汽船株式会社平和鉱業所困窮物資調査

	作業衣	作業用シャツ	ゲートル	軍手	軍足	スコップ	坑内帽子
9月末在庫	1317	1243	346	8115	7765	363	741
差引在庫	720	646	-251	7518	7168	-234	-144

注：同前『朝鮮募集』 所蔵番号77475

例えば、一九四四年一〇月の北海道炭砒汽船株式会社  
の平和・真谷地・登川・角田鉱を管理していた  
平和鉱業所の作業用品所蔵状況は第四表の通りであ  
る。地下足袋は、全く貯蔵していない。一〇月中新  
入山者は、五九七人であった。ゲートル、スコップ、  
坑内帽子は、一〇月入山者全員に行き渡らなかつた。  
入荷しなければ一〇月からの新入山者には、さらに  
作業衣、作業用シャツも全員に行き渡らない。平和  
鉱業所には、一九四四年六月現在で四、三二六六  
（坑内朝鮮人一、五九六六、六三・二％、日本人九  
二九人、坑外朝鮮人三六九人、二九・六％、日本人九  
八七七人）の労働者が居たから、軍手、軍足も冬に  
向かつて全員に配給したら在庫はほとんど無くなる。  
ついに、「作業用必需品ノ窮乏」は、「涸渇ノ状態  
ニシテ到底遺線相付カズ」状態となり、一九四五年  
四月以降に連行されてきた朝鮮人、中国人、連合軍  
捕虜や勤労働員日本人に作業衣、軍手、軍足、地下  
足袋等はおろかスコップ、鶴嘴も支給できず、坑外  
雑用をさせる外ない事態を生じた炭砒もあつた。<sup>3)</sup>  
作業用品不足の面からも石炭生産の崩壊が準備さ  
れて行つた。

#### 四、資材の窮迫

資材にかんしては、機器類をはじめ各種資材の入手は、一九四二年頃  
には、かなり窮屈になつていたが、特に鋼材の民需割当が急減するなか  
で、炭砒坑内支柱用型钢供給は極端な減少を示し、一九四三年以降ほと  
んど供給されなくなつていつた。これは、木材に肩代わりさせることが  
出来たからであつた。それゆえ、もともと坑木は、「炭砒の食糧」と言わ  
れていたが、坑木需用を一層加速させた。<sup>3)</sup>坑木の供給が遅延すると即石  
炭減産をもたらすことになつた。それゆえ、炭砒への木材供給は、火薬  
と共にアジア太平洋戦争下でもほぼ一〇〇％供給することが出来たが、  
その結果軍需用と共に日本の山々を禿げ山と化す要因となつた。か  
つてこのことは、炭砒の需用を一〇〇％満たすことにはならず、そこ  
には、様々な問題を生じさせていた。

日中戦争の泥沼化、英米等連合諸国との対立深化のなかで、石炭生産  
の重要性は、高まる一方であつた。それを担う炭砒への坑木供給をより  
確実にするため、一九四一年六月坑木供給検収方法を改変した。従来坑  
木種別を木口四寸四分から五寸五分を五寸口というように一寸刻みで  
あつたものを四寸四分を四寸口というように五分刻みにし、石  
数計算は末口×末口×長尺×〇・七九を末口×末口×長尺として、一石  
当りの実木材積数を正確化した。木口検尺は、従来目測で行つていたの  
を、一山毎に二人体制で実測することになつた。また、従来「大節、心  
腐、割裂、大屈曲」等は、程度により「等級落、切詰、代用」として受  
け入れていたが、以後は、使用に耐えうるもの、長尺不良材で切詰使用  
可能なもの以外は、一切坑木として受け入れないことにした。

この時点では、木材生産にはあまり心配なかつたが、輸送力の面から  
供給は必ずしも安泰ではなく、また公定価格設定から坑木種類によつて

出荷が偏る危険性もあり、坑木種類によっては品切れが生ずる状況が会  
間見えて来ていた。そのため、各炭砒は、中心的、各山元別貯木場設置  
を計画し、坑木使用の節減を可能な限り行うことを社内で徹底し始めて  
いた。また、政府は、将来的には、針葉樹三割、闊葉樹七割とする意向  
を表明していた。

北海道の樹木伐採は、降雪と共に開始し、山出し（藪出し）から一気  
に鉄道駅土場まで馬櫓で搬出する。駅土場は、瞬く間に一杯になり、つ  
いで伐採山と駅土場の中間土場、そして山出し地土場が埋まって行く。  
それゆえ、その年の前半は、適材坑木中使用量が最も多い六尺、七尺、  
八尺材をはじめ、炭砒使用各種木材は滞りなく供給される。しかし、年  
の後半は、炭砒需要量の多い坑木は、一九四二年以降遠方からのものは、  
輸送事情によりなかなか思うように入らなくなり、不足状態となった。  
このような状況を北海道炭砒汽船株式会社幌内鉱業所の一九四四年後半  
以降敗戦までの期間で見つみよう。

一九四四年七月になると六尺丸太材の「貯蔵払底」となり、八月にな  
ると適尺材の入荷不足を来し、坑木全体の貯蔵も激減し始め、細物不  
足も現れ、一〇月に入ると七尺、八尺材の貯蔵も激減した。この間札幌  
鉄道管理局による同種坑木の近くの炭砒を通過し遠方の炭砒に、またそ  
の逆の輸送をする交錯輸送を「貨車運用率向上」のため制限したことも、  
適尺材不足を招く原因となった。適材が皆無となったものは、外の木材  
を「挽割ニテ補充」するを行い、その結果挽割に使用した木材を使  
用すべき個所のものが不足するといった悪循環を惹き起こすことになっ  
た。ために一〇月初めには、「一両日二入荷無の場合ハ採炭ニ重大ナル  
支障」を来す事態になった。また、山元で挽割を行うためには、そのた

めの労働力補充が必要であり、造材山で挽割を行わせるには、公定価格  
では不可能で、割増料金を炭砒側で負担しなければならなかった。この  
急場の解決には、近くの社有林、民有林からの伐木、造材で一息つく方  
法しかなかった。さらに、長期的坑木確保のためには、遠方（北海道炭  
砒汽船株式会社の場合主に道南・東北地方）の民有林造材を確保するこ  
とであった。しかし、民有林からの坑木供給は、木こり不足、馬不足、  
森林鉄道輸送の軍需優先、交錯輸送制限による障碍、木材配給会社たる  
北海道地方木材会社が炭砒適材を計画的に配給しないこと、このころ室  
蘭沿岸防備用木材優先利用等による民需圧迫、機構改革による業者伐採  
製材、運搬逡巡等が原因で順調には行かなかった。

翌一九四五年二月になると、前年一二月からの伐採造材が道北のもの  
まで入荷し、各炭砒の駅、山元土場は飽和状態になり、木材搬上台車数  
の制限まで考えたが、何時「不円滑ナル坑木事情」となるか分からない  
ので、無理でも荷卸した。しかし、到着木材の内適尺材は意外と少なく、  
雑丸太、中丸元木は手柴程度で、荷卸段階で折損続出し、荷送、荷卸に  
かかる労力と貨車の無駄を省くため受入中止し、足代丸太は入荷せず、  
腐朽、折損で在庫がほとんど無くなるといった状態で、バランスの取れ  
た伐採、造材、搬入ではなくなっていた。手当たり次第に伐採、造材  
し、送出するといった、もはや需給関係を無視した無計画な山林浪費に  
脱していった。しかも、従来坑内坑木は六尺材中心であったが、優良炭  
層優先乱掘の結果、坑内現場では七尺材、八尺材中心になっていったに  
もかわらず、民有林材は「既定ノ仕様ニヨリ造材ヲナセル分ハ急速出  
荷ノ切替出来」ず、対策立てられるまで、官木材か地元材で対応するか  
各炭砒間不適材交換をするほかなかった。主木手薄は、「坑木出盛期ノ

現在ニシテ斯ノ如キニテハ今後窮迫セル事態ノ惹起ハ当然ト予想」させ  
ることであつた。

さらに、鋼材の民需涸渇から磁鉱山の坑木需要を増大させ、切り出し  
さえすれば売れることと消費者側の公定価格を無視した購入のため、闇  
行為、不正積込出荷で、正常木材出荷の混乱は收拾つかなくなつていた。  
このため、一九四五年三月二三日道庁、統制会、地方木材会社等が協議  
し、二月四日に遡つて消費量の多い六尺、七尺、八尺ものを中心に高く  
して全体的に四〇%の特別価格を設定し、業者が、発駅工場で林産物検  
査所員の検収を受け、地方木材会社の集計、臨検下に日本通運が荷積し、  
消費者の支払は地方木材会社に四半期毎に一括前払し、これから業者は  
支払を受けることにし、「業者対消費者ノ絆ヲ断チ旧来ノ悪弊一掃」を期  
することにした(ちなみに、一九四五年度一・四半期全道炭磁予納金は  
一、〇九〇万円)。自社材も同様扱いとし、一九四四年度は造材業者に  
一〇月から三月までの責任量の六〇%を超えて出荷した分に対し一〇〇  
石につき一八〇円の供出奨励金を出した。精算方法は、二月三日の受入  
分値段の四〇%高で算定することにしたが、簡素化のため三月供出分の  
七〇%高で支払うことにした。この時、一九四五年度出荷もほぼ同方法  
で行うとした。

道庁は、一九四五年度木材出荷を御料林三五万石、国公有林一六二万  
八千石、大学演習林二万二千石、民有林一一五万石、合計三一五万石と  
した。各社所要量は、三七五万石であつた。この差六〇万石は、状況を  
見て、道は補充を決定することにした。各社の予想は、「労力資材ノ不  
足ハ益々増大」し、道庁決定量も達成するのは難しいととらえ、そのう  
え「適寸材ハ三分ノ一程度」であらうから「不適材ニ対シテハ創意工夫」

を行い、「使用量ノ節減」を徹底する必要があるとした。製材所要量は、  
全道で一、六〇〇万石としたが、実際は「軍需関係方面活発ナル為メ民  
需方面ハ極度ノ窮屈」となり、その六〇〜六五%であらうと予想した。  
北海道炭磁汽船株式会社は、一九四五年度は、見込三三、六二五石とし  
ていたが、前述の需給関係の混乱に乗じて実際は二月までに七一、〇二  
三石を獲得した。しかし、需給制度の整備により一九四五年度は「十九  
年度ノ如キ実績ハ絶対不可能」と危機感を募らせていた。

三月の需給制度整備後も、発駅での貨車過少荷積は是正されなかつた  
ので、「軽積み」の是正をし、貨車正量積載をより徹底するため坑木積載  
量増加昂上促進委員会を北海道地方木材会社、北海道森林聯合会、生産  
組合、日本通運、石炭統制会等で設置し、四月一日分から実施した。発  
駅では、日通社員と駅長が荷積み量を記録した「入荷記」を車標裏に  
二部挿入、着駅では各磁荷卸検量を正確に行い、「入荷記数量」と「積載  
数量」とに著しい相違があれば、最寄り日通支店社員と駅長の立ち会い  
の下で再度検量し、調書作成し、委員会に報告する。委員会は、これを  
札幌鉄道局と日通に報告し、関係駅長、日通支所に適正荷積を厳命する。  
委員会は、北海道地方木材会社、北海道森林聯合会、生産組合、日通、  
石炭統制会、各磁代表の一四名で審議委員を、北海道地方木材会社、日  
通、石炭統制会の一〇人で実行委員を構成した。実行委員は一カ月に七  
日間以上抜き打ち的に着荷磁の検量に立会、「入荷記数量」と「積載数  
量」との相違、積載不足、故意軽積等を監視した。

しかし、伐採、造材、製材、輸送の混乱は、一向に是正されるどころ  
か、五月以降一層の混乱状態となつていった。たとえば、幌内鉱業所  
は、四月貨車九三車、四、六七九石、内適尺材六〇車二、九二〇石の入

荷で、適尺材入率六四・五%、石比率六二・四%であったものが、五月五二車、三、三七二石、内適尺材一九車八一二石、三六・五%と二四・一%に、六月一五日まで一二車、四三〇石、内適尺材二車七〇石、一六・七%と一六・三%と総量の入荷と共に消費量の多い適尺材の入荷が急激に悪化して行った。それと共に北海道地方木材会社の配給通知がなく、出材場所不明のものが到着し、通知書が来ても現物が到着しないものが増加していった。地元造材にしても労力不足と軌条施設遅れ、駅土場原木荷動きなく等の理由で、搬出不能に陥っていた。

建築製材も、極度に割当が減少しているにもかかわらず、製材会社で製材できても、輸送が「航空機、艦船材及坑木輸送ニ主力」が置かれ、「軍ノ施設材スラ輸送制限」され、「各種ノ施設材ハ殆ド滞貨ノ状況」であった。このため、幌内鉱業所は、自砒製材すべく製材電動鋸を入手しようとしたが、軍部が遊休機械有効利用を名目に抑えてしまい、中央木挽場の廃棄三台分部品の中からかうじて一台分の主要部品を揃えたが、不足部品を調達する前に敗戦となつてしまった。

枕木も「鉄道枕木ノ補充ニモ追ハレ」炭砒には全く供給できず、地元木材、研運搬の支・岐線の建設が遅れ、採炭を阻害する事態を惹き起こしていた。足代丸太は、入荷しても松末木から採材したもので、木口の本末が著しく相違し、長さも四間以上なければならぬのに三間から三間半しかなく全く用をなさなかつた。民有材は、相変わらず「材質良シカラズ使用不能ノモノ相当混入」が三割くらいあり、「不良材ノ移動ニ依ル無駄ナル労力其他ヲ生ゼザル様」にするためには、輸送停止の外打つ手はなかつた。

坑木等の木材は、敗戦まで炭砒には一応一〇〇%充足していたと言わ

れるが、実態は、以上見てきたように坑木資材の面からも坑道荒廃、採炭減少、石炭・研運搬阻害で石炭生産を崩壊させる一原因となつていた。

機器資材の入手は、一九四〇年前後には中小炭砒には満足に新品機械は入らなくなり、一九四二年頃からは主要機械たる発電機、空気圧搾機、捲揚機、選炭機、洗炭機等の故障、破損が連続し、公休日振替、操業停止を生じ、月出炭量をその都度減少させた。日曹天塩炭砒の一九四一年七月から一九四四年二月までの『労務日誌』によると、一九四二年八月までは、機器類の故障、破損記事は出てこない。九月一四日発電機一〇〇〇kw故障し、出炭が前々日(前日公休日)の七〇・四%に落ちたのを皮切りに、機器類の故障が続出し、翌年一月から三月にかけて発電所汽罐水管が三号、二号、四号、一号と順次破損し、「絶エズ循環的ノ事故発生増産急ナルトキ遺憾」と嘆かざるを得ない状態となつた。その後も圧搾機、捲揚機、選炭機、輪車路の故障、破損は続き、敗戦へといたつた。

北海道炭砒汽船株式会社弥生砒では、すでに一九四二年一二月電車設備工事遅延、火葉半減、安全灯不足、其の他資材不足で冬期挺身隊、勤労報国隊受入を中止する事態も起こつていた。

機械化を放棄した炭砒は、それ以後既存の機械と人力で石炭生産を行った。機器類は、「手持を細く長く使用する外入手見込たす」といった事態となつた。そのため、機器の獲得は、部品と道具が中心であつた。新品機械の獲得は、ほとんど不可能となり、採炭の主力たる鑿岩機が中小炭砒はもちろん大手炭砒でも戦争末期には鶴嘴に席を譲り始めていた。運搬は、主力たる坑内機関車や捲揚機、ベルトコンベヤーが、しょつちゅう故障し、部品、ベルトの調達も思うように行かず、炭車とシヨベ



ルと人力と馬に頼らざるを得なかつた。各炭砒は、機材の獲得に躍起となつたが、新品機材の獲得は、はじめから諦めていた。北海道炭砒汽船株式会社幌内鉱業所の一九四四年七月以降の資材の獲得活動で、新品機材に関しては一九四四年一月にタービンポンプ一台、ウオシントポンプ三台を鉄砒一、六〇〇kg、鋼材一、一五一kg、砲金二〇kgを提供して三、二八八円で入手した一件のみで、他はレンズ用ゴム座、反射器、レンズ押え金物、保護管締付金物、留金物鍵、液口パッキング、端子覆、接触主片、錠掛金、ゴム管、接続端子、錠基体取付捻子、ナット、スプリング、三角鍵、ボルト、絶縁板、充電台金物碍子、ゴム管締付金具、木捻子、両ロスバナー、スパイキー、リベット、各種釘、ブリキ鉄、ベルトレッシング、バックカバー、測量用絵具、パイプカッター替刃、ベアリング、モンキーレンチ、スパナー、ホースメンダー、ピック、車輪、各種鉄線、ワイヤーロープ、亜鉛板、コンクリート円筒、各種ベルト、ベルトフック、バルブブッシュ、カウンタギヤ、比重器、グラインダー、組ヤスリ、スダー、二重綿巻銅線、金網、綿、電池、電灯、安全灯、油類、砂、砂利、紙等々すべて部品、道具の獲得であつた。しかも、これらは、相手商店の言い値で買うほかになく、そのうえ物によつては炭砒側手持ち資材を提供しなければ得られなかつた。前記ポンプ入手もその例であり、実価格は三、二八八円の数倍である。その他、スパイキー、ナット、リベット、チェン、機械揚用カウンタギヤ、ベアリング等に対しては鉄砒を、車輪に対しては古車輪・古鉄砒を、屋根亜鉛鉄板代用の杣に対しては長尺材端材を、電池に対しては水酸化リジニウムを、二重巻銅線用綿に対しては古布・廃棄地下足袋布地・古軍手・古軍足を、酸素に対しては銅板・銅パイプを相手側に供出しなければならなかつた。

変わったところでは、北海道は冬場のストーブ円筒の供給は欠かすことの出来ない生活用品であつたが、これの亜鉛鉄板が逼迫してからは、コンクリート製円筒で代用したが、これを入手するために、セメント、石炭を供出した（一月幌内鉱業所は円筒三、五〇〇本、曲がり一、五〇〇本入手のためセメントのほか天塩炭砒産石炭一五〇屯を納入会社に提供した）。これらは、現物を提供した上で、公定価格で購入したのである。この結果、「物と金とを急激に引き離し高騰させ」「物なく金の価値物の価値に比すべくもなく悪性インフレーションの傾向横溢」とした物をもつ者が大儲けをする戦時インフレーション経済状況を現出した（例：ベルトレッシングは公定価格の一〇倍、金切鋸替刃は二三倍）。このため、一九四四年九月一日工具器具配給統制会社が設立され、「プロカー力的会社」の整理が行われたが、これが一層の「配給迄には相当時日を要す」といった事態を加速させ、逆効果となつた。

この他、資材においても自砒死蔵の物を他砒と交換すること、自砒で製造すること、種類の違う物で代用すること、他の材料で代用することも行った。各種の銅線を自砒で死蔵している物と交換したり、坑内電気機関車アマチャー用二重綿巻銅線を製造したり、二・〇m/m銅線を一・八m/mに、ベルトを三〇吋・三六吋の物から二四吋に、ロータリー油を魚油に替えたり、二重綿巻銅線を絹巻で、金網を鉄材にステンレス塗布した物を、前述の亜鉛板円筒をセメントで造つたりした。坑道から石炭を搬出する主力たる電気機関車の故障は深刻であつた。特に頻繁に焼き切れ等の破損を起こしたアマチャー修繕に必要な二重綿巻銅線の不足は深刻であつた。銅線は再利用するとして、木綿は新しい物が必要であつた。四屯電車は、一台車一・六m/m銅線三〇kg、六屯

電車は、二・〇m/m銅線四〇kg必要であったから、綿の需要は増える一方であつたが、入手は困難の一途であつた。古布、廃棄地下足袋布等を供出する替わりに綿を入手しようとしても、焼け石に水であつた。絹反物を手して、絹で巻いた物を製作した。これも、アマチャー一台に絹地五〇ヤール必要で、苦勞して作成した物も曲げると亀裂を生じ、しかも綿製より壽命が短かつた。これを製造するには、巻線工三人、再製線輪巻女子工二五人、架線電灯工一〇人、計二十八人が最低必要であつた。屋根用杣は、切端材に節が多く、屑の山を造つて効率が悪かつた。炭車に関しては、石炭統制会は、一九四三年一月五日一八生第一八号で規格製造を決定すべく、堅坑で使用の炭車調査を全国の炭鉱に指令した。<sup>36</sup>

最期には、各炭鉱は、自鉱の生産のことしか考えられず、商道德も投げ捨てて、欠乏資材の入荷情報が入ると、値段に関係なく、現金でその会社と交渉し、他鉱の物まで横取りした。

鉱山労務者住宅建築は、一九四二年九月商工省鉱山局長、軍需省燃料局長、厚生省生活局長連名通牒「労務者住宅建設二関スル件」での「炭鉱及鉱山労務者住宅建設基準」と「資材ノ種別及單位標準所要量」により、家族住宅は木造平屋または二階建四戸ないし六戸長屋（場合によっては二戸建可）、一戸当延坪七〜二三坪（平均一〇坪）、一戸当部屋数二〜三室（場合によっては四室可）、南向、各戸間口二間半以上、炊事場・便所各戸付属とし、寄宿舎は、一棟一〇〇〜二〇〇人収容、一人当坪数二〜二・五坪（平均二・二坪）、部屋の大ささ六〜一五畳で、三〇畳以上不可、建築材料は、家族住宅一戸当釘一七kg、亜鉛鉄板一四〇kg、補強鉄物一二kg、セメント六〇〇kg、板硝子一箱、畳麻五m等、寄宿舎は、一人当釘四kg、亜鉛鉄板二〇kg、補強鉄物四kg、セメント一〇

〇kg、板硝子〇・二五kg、畳麻一m等と決められた。<sup>37</sup> ゆえに、建築物は、耐久性、経済性は二の次、資材節約と竣工期限短縮が第一で、保強・防空・硝子節約重視で採光面積「極端二縮小」したため、電力不足で室内は常に暗く、安全性も極度に弱化した。社員社宅も二〇坪以上あつたものを一五坪以下に縮小し、塀も撤去、三室以上は一室を板の間にし、朝鮮人労働者の寄宿舎は、全部板張りにした。

一九四五年五月の北海道炭鉱汽船株式会社支店の幌内鉱業所の申請に対する回答は、洋釘二種類以外在庫無し、絹反物現品化まで相当日数かかり早急支給なし、電球なし、ために各鉱は「社員社宅灯数を極度に制限する外に手段」なしの事態、紙は、前年一月配給機構改革で日本文化協会から印刷業組合に変更、生産もロール更紙に統一され、配分は軍部、日本通運優先で、その他は極度の配給減少で、各鉱の要求全く満たせず、裏面使用の徹底が計られ、ゴム板・リンクチェーン・ナット・無硼溶剤なし、レーシング一種類五箱・錫二〇kg・塗料白赤一缶宛・インキ一斗・計器用布テープ五〇m・胴引一〇m等の支給か近日発送であつた。これでは、生産継続には、焼け石に水であつた。

機械化放棄の結果坑内外の運搬に人力と共に大きな力を發揮した馬も、軍事優先で炭鉱には充分供給されず、飼料は、一九四二年一月から挽馬組合が一元配給することにしたが、その結果、同組合から配給されるもの以外「一粒ノ燕麦、一本ノ野草」も入手できず、現状の「一ヶ月一頭二付米糠一俵及燕麦一俵」の濃厚飼料では、「暗黒ノ地底ニ、汚濁シ勝チナル空気ト、湿润、泥濘ノ悪条件下」で「甚數ハ十数日間坑内ニ留」まることもあり、「日ヲ逐フテ疲弊シ次々ニ斃ルルノ状況」で「石炭増産上甚大ナル支障」を来す事態となつていた。<sup>38</sup> 一九四四年後半以降燕麦、

第5表 全国貯炭状況

(単位：千屯)

	北海道	常 磐	宇 部	北九州	計
1940	714.9(51.5)	58.0(4.2)	133.5(9.7)	476.6(34.5)	1,383.0
1941	1,386.8(64.0)	84.0(3.9)	100.0(4.6)	595.4(27.5)	2,166.2
1942	1,315.8(57.1)	118.0(5.1)	158.8(6.9)	713.1(30.9)	2,305.7
1943	1,950.7(70.8)	90.0(3.3)	142.5(5.2)	572.2(20.8)	2,755.4
1944	2,166.0(52.8)	67.0(1.6)	206.0(5.0)	1,666.0(40.6)	4,105.0
1945	808.0(35.8)	70.8(3.1)	157.5(7.0)	1,134.3(50.2)	2,259.7

注：1945年は、外に関東39,100屯、関西50,000屯がある。( )内は比率。『本邦工業の趨勢』昭和23年版1952年刊 通商産業調査会より作成、数字が違っているところは訂正した

第6表 北海道と九州の貯炭場毎貯炭量

(単位：千屯)

	北 海 道			九 州	
	坑 所	港 頭	沿 線	坑 所	港 頭
1940	235.6(33.0)	479.3(67.0)	—	263.3(55.2)	213.3(44.8)
1941	485.9(35.0)	889.5(64.1)	15.0(1.0)	268.9(45.2)	326.5(54.8)
1942	466.1(35.4)	491.7(37.4)	358.0(27.2)	566.2(79.4)	146.9(20.6)
1943	772.6(39.6)	477.7(24.5)	700.4(35.9)	343.4(60.0)	228.8(40.0)
1944	1,044.0(48.2)	796.0(36.7)	326.0(15.0)	1,043.6(62.6)	623.0(37.4)
1945	610.3(75.5)	88.4(10.9)	1,089.3(13.5)	752.5(66.3)	381.8(33.7)

注：『本邦工業の趨勢』 昭和23年版 1952年刊通商産業調査会より作成、数字の違うところは訂正した。( )内は比率。

大豆粕等濃厚飼料は全く入手できなくなり、日曹天塩炭砒で九頭、幌内鉱業所万字砒で四二頭の糞、乾し草さえ翌年には満足に入手できなくなっていた。このため一九四五年三月九日飼料対策協議会がもたれ、全道の都市馬、炭砒馬、林業馬七二〇頭分の飼料確保のため六二〇町歩の飼料栽培計画をたてた。しかし、これも労力、資材、肥料、種子の調達たらず計画倒れに終わってしまった。<sup>(3)</sup>

こういった事態は、なにも一鉱業所だけの状態ではなく、日本全国の炭砒、工場事業場で現出していた。

資材需給の面から石炭生産は、崩壊していった。

五、むすび

アジア太平洋戦争下の国内石炭生産は、最初に鉄の軍需優先による機械化を放棄したことは、採掘、運搬、選炭等を道具、人力、馬力に頼らざるを得なくさせ、ついでその労働力も炭砒労働者の徴兵で熟練坑夫を取られ、それに代えて大量の不熟練労働者を投入したと食糧事情の悪化が、一層生産能力を低下させた。さらに既存の機器の部品と作業用道具の極端な供給不足で、敗戦直前には、崩壊寸前にまで追い込まれていた。

そして最後に、掘り出した石炭を消費地へ送り出すべき海上輸送の喪失、陸上輸送の破綻は、炭砒および近くの鉄道駅、港湾等の貯炭場に滞貨の山をきずき、全国の工場、事業場の石炭庫、貯炭場を空にしてしまった。アジア太平洋戦争下の貯炭場状況は第五表・第六表の通りである。主産炭地たる北海道と九州の貯炭が、著しいことは自明のことである。

るが、一九四四年までは、北海道の貯炭量が多く、一九四三年にいたつては全国の貯炭量の約七一％を占めていた。これは、北海道の主要産炭地が道央内陸部にあり、大河川石狩川からも離れていて河川交通網が使用できず、港頭への輸送は鉄道のみであり、本州の大消費地への搬出も津軽海峡のため陸送できなかったため、船舶不足、連合軍側の制海制空権の強化につれ海上輸送もままならず、貯炭が増えていったためである。

それに反して九州は、比較的海岸近くに主要産炭地が位置し、筑後川をはじめ河川輸送網と瀬戸内海運輸も利用でき、近畿大消費地にも近く、一九四二年七月関門トンネルの開通もあり、海上、陸上輸送とも余裕があったので、貯炭量は北海道ほど増えなかった。九州の場合は、坑所と港頭での貯炭であったが、北海道は、一九四二年から鉄道沿線貯炭場の貯炭が増えていった。港まで輸送しても船舶不足で港頭貯炭が増える一方で港の機能麻痺を起こす危険があり、沿線貯炭を増加させていったが、今度は、貯木場との競合を惹き起こすことになり、一九四四年には、港頭貯炭が増加した。船舶不足は、同年には九州の貯炭場も飽和状況を見出させることになった。この状況が、本論で論述したことと共に一九四〇年より一九四一年に、一九四三年より一九四四年に石炭生産量を減少させた原因の一つと考えられる。港頭、沿線、坑所のすべての貯炭場が満杯になり、坑内からの石炭搬出が不能になる。

輸送、貯炭場の面からも戦争経済は、石炭生産の崩壊直前をもたらしていた。

そして敗戦と共に日本国内石炭生産を崩壊させてしまった原因は、直接的には北海道、常磐、宇部、九州の主要炭鉱の坑内労働者の六割から七割を占めていた朝鮮人、中国人、連合軍捕虜の稼働中止であった。<sup>(4)</sup>

彼等外国人労働者は、一九四五年八月一日日本敗戦と同時に稼働停止、帰国し、苛酷な戦時強制労働に対する責任追及、補償・帰国闘争に立ち上がった。勤労動員日本人労働者の多くも、引き上げていった。他方、炭鉱から徴兵された労働者は、この年には一部しか復員してこなかった。

石炭生産は、急減した。外国人労働者の多かった炭鉱ほど敗戦直後の出炭量を激減させた。北海道炭鉱汽船夕張炭業所七月の一日出炭量五、〇〇〇吨が一、一月七八〇吨、三菱美唄炭業所は七、〇〇〇吨が三五〇吨、北海道全体では、月産一四〇万屯が八月一〇〇万屯、九月四〇万屯、一〇月二〇万屯、十一月一五万屯と壊滅的打撃をうけた。<sup>(5)</sup> 朝鮮人等外国人の多かった全国の主要炭鉱は、同じ状態となり、石炭生産を急減させた。石炭生産は、一九四四年から一九四五年に北海道は、一、五三一・六万屯から九一八・七万屯(六〇・〇％)へ、常磐は二九八・一万屯から一七五・八万屯(五九・〇％)へ、九州は三、三八四・二万屯から一、八四三・七万屯(五四・五％)へ、全国で五、二九四・五万屯から二、九八八・〇万屯(五六・四％)へと急減させた。<sup>(6)</sup>

かくして、日本国内石炭生産は、アジア太平洋戦争敗戦と共に一時崩壊し、戦後傾斜生産方式という極端な再建策を採ることによって戦後日本経済の民主的再建を頓挫させる一原因をつくることになった。

#### 注

(1) 『石炭国家統制史』 日本経済研究所 一九五八年刊 三九九頁

(2) 同上 四三五頁。

(3) 同上 四四六～四六四頁

(4) 詳しくは、拙稿「第二次大戦下被強制連行朝鮮人労働者の寮生活―住友鉱業所歌志内鉱業部新歌志内炭砒親和寮―」佐世保工業高等専門学校研究報告 一九九七年刊参照

(5) 北海道紋別市郷土博物館所蔵住友鴻之舞鉱業所史料『起案(労務考究懇談会関係)』昭一四〜一六年 所蔵番号紋博鴻二〇〇一六一三

(6) 一九四一年二月から炭砒、造船、鉄鋼、沖仲仕、窯業等に一四〇g(一合)、一九四二年三月からそれ以外労働者、六大都市妊婦七〇g(五勺)、同四月から七〜二〇歳に六〇g(四勺)、同一二月から薪炭生産者一四〇g、一九四四年四月から六大都市児童に学校給食で一〇〇g(〇・七合)実施。炭砒労働者には、一九四五年五月まで北海道、山口、福岡、佐賀、長崎各県で五・二合、茨城県五合、同六月以降五合(茨城県四合)、同七月から四・七合(同三・七合)となった。『別巻日本労働年鑑』法政大学大原社会問題研究所一九七一年刊 一五六〜一五九頁

(7・8) 北海道開拓記念館所蔵北海道炭砒汽船株式会社万字炭砒史料『諸願届』昭一八〜二四 所蔵番号六五九二九

(9) 北海道開拓記念館所蔵北海道炭砒汽船株式会社万字炭砒史料『出張報告綴』昭一四〜二〇 所蔵番号六五九九八

(10) 北海道開拓記念館所蔵日曹天塩炭砒史料『職業指導所関係往復綴』昭一七 所蔵番号六四四七二

(11) 前出所蔵番号六五九九八。同所蔵日曹天塩炭砒史料『稟議』昭一三、一七 所蔵番号六四一〇八

(12) 前出所蔵番号六五九九八

(13) 北海道開拓記念館所蔵日曹天塩炭砒史料『石炭統制会及組合関係綴』

昭一八 所蔵番号六四六三六

(14) 北海道開拓記念館所蔵日曹天塩炭砒史料『労務課長会議』昭一七〜二〇 所蔵番号六四四四七

(15) 北海道大学図書館北方資料室所蔵北海道炭砒汽船株式会社史料『争議関係』昭二〇。大豆粕に関する試食調査が、一九四二年三月男女子工員学生、生徒約六万人に対して行われた。結果は、以下の通りであった。混合割合は一〇〜一五%が限界で、二〇%を越えると悪臭、味等で評価成績悪かった。悪臭は、うどんに混食するとかなり抑えられる。実施回数、隔日、それも昼食であればよい。朝夕食には歓迎されない。市販、配給物は粒が大きすぎて混食に向かないので、販売、配給前に細粒化する必要がある。腹持ちは、米飯より量が多いので、重筋労働者には歓迎されている。主食米配給量の少なさから食べ続けることには、反対が少なかった。北海道開拓記念館所蔵日曹天塩炭砒史料『職業指導所関係往復綴』昭一七 所蔵番号六四四七二

(16) 前出所蔵番号六五九九八

(17) 前出 万字炭砒史料『通牒綴』昭一六〜二〇 所蔵番号六六七五五

(18) 前出 所蔵番号六四四七二

(19) 前出 所蔵番号六六七五五

(20) 前出 所蔵番号六五九九八

(21) 同日曹天塩炭砒史料『石炭統制会及組合関係綴』昭一八 所蔵番号六四六三六。この件は、一九四二年二月八日経第三二五号朝鮮総督府警務局長より福岡、岡山県知事宛「移入半島人労働者ノ衣料不足ニ関スル件(対一一月六日付特鮮機第五一六号岡山、一二月二日付特鮮機第三一一号福岡)」

(22) 北海道図書館北方資料室所蔵北海道炭砒汽船株式会社史料『釜山往復』

昭一九

- (23) 同日曹天塩炭砒史料『石炭統制組合往復文書』 昭一九 所蔵番号六四六三九

- (24) 同日曹天塩炭砒史料『石炭統制組合往復文書』 昭二〇 所蔵番号六四六四〇

- (25) 北海道立図書館所蔵住友鉱業所歌志内砒業部史料『半島砒員就業日報』  
整理番号五六七・〇九五Su一四

- (26) 同日曹天塩炭砒史料『札幌鉱山局往復文書綴』 昭一七 所蔵番号六四二八一

- (27) 前出 所蔵番号六五九九八

- (28) 前出 所蔵番号六四六四〇

- (29) 前出 所蔵番号六五九九八

- (30) 北海道開拓記念館所蔵北海道炭砒汽船株式会社史料『朝鮮募集』 所蔵番号七七四七五

- (31) 前出『石炭国家統制史』 四五九頁

- (32) 前出 所蔵番号六五九九八

- (33) 同日曹天塩炭砒『労務日誌』 昭一七〜一九 所蔵番号六四四二一、六四四二四、六四四一五、六四四一六、六四四一八、六四四一九、六四四二二、六四四二三

- (34) 前出 所蔵番号六四四七二

- (35) 前出 所蔵番号六五九九八

- (36・37・38) 前出 所蔵番号六六七五五

- (39) 前出 所蔵番号六五九九八

- (40) 一九四五年六月現在の北海道炭砒汽船株式会社五鉱業所の坑内労働外

国人労働者比率は、夕張六五・六%、空知六五・五%、幌内六五・五%、平和六七・二%、新幌内六七・二%、北海道全体では、五三・三%であった。常磐、宇部、九州でも同様であったであろう。『北海道炭砒統計

資料集成(労働編)』北海道立労働科学研究所 一九五〇年刊

- (41) 日本敗戦後の朝鮮人、中国人の闘争が如何に激しく、また石炭生産に甚大な影響をもたらしたかの一端は、拙稿『日本敗戦直後の北海道石狩・空知炭田での被強制連行中国人・朝鮮人の闘争』佐世保工業高等専門学校研究報告第三六号 二〇〇〇年刊参照。

- (42) 『本邦工業の趨勢』昭和一六年〜二〇年版 一九五一年刊 鉱産経済調査会